

大阪府損害保険防犯対策協議会総会を開催

～損害保険事業の健全な発展のため、損保業界と関係機関が連携することの重要性を確認～

日本損害保険協会近畿支部委員会(委員長：柿木 一宏・東京海上日動火災保険株式会社専務代表取締役)では、10月31日(木)大阪市内で、令和6年度大阪府損害保険防犯対策協議会総会を開催し、来賓・顧問・会員など62名の出席がありました。

総会開会に際し、大阪府損害保険防犯対策協議会の柿木 一宏 会長(同協議会会長は当協会近畿支部委員会委員長が兼務)から、関係各位の連携・協力により46回目の総会が開催できたことへの謝辞とともに、「年に一度、保険金詐欺や不当請求は断じて許さないという基本理念を確認し本協議会の実効性を高めていきたい」との挨拶がありました。

ご来賓の財務省近畿財務局理財部金融監督第四課 大藪 由岐子 保険監督室長のご挨拶では、金融システムを悪用したSNS型投資詐欺やロマンス詐欺といった特殊詐欺が急増しているなか、損保業界では引き続き警察等関係機関と連携して国民を詐欺から守るための対策を推進してほしい旨のお話があったほか、大阪弁護士会 西村 英一郎 副会長、一般社団法人大阪府医師会 清水 智之 理事、一般社団法人大阪損害保険代理業協会 新谷 香代子 会長からも本協議会との緊密な連携関係を継続していきたい旨、ご挨拶がありました。

また、当協議会顧問の大阪府警察本部 刑事部捜査第四課 大貫 政雄 暴力団対策室長から反社会的勢力への基本的な心構えを堅持することの重要性について、同生活安全部府民安全対策課 森本 清孝 防犯担当管理官から府内の自動車関連犯罪や特殊詐欺の発生状況について、同交通部交通捜査課 山下 貴史 計画・指導担当管理官から自転車の酒気帯び運転等に対する罰則が漸設される11月1日施行の改正道路交通法に関する解説を交えて、それぞれご挨拶がありました。続いて、当協議会の羽田 幹事(三井住友海上社)から、令和5年度の活動報告および令和6年度の活動計画の提案があり、令和6年度も保険金詐欺が疑われる事案や、保険金の不正・不当な請求に関与する業者等の情報交換と対策等に取り組むことが満場一致で承認されました。

その後、当協議会の鈴木 副会長(三井住友海上社)により「損害保険事業の社会公共性に鑑み、警察との緊密な連携のもとあらゆる暴力や犯罪を排除し、事業の健全な発展をはかる」旨の決意文が力強く読み上げられ、徳永 副会長(東京海上日動社)の「社会公共性の高い損害保険事業の健全な発展のため、警察や関係団体とも連携して保険金犯罪の根源を断ち切るべく様々な対策に全力で取り組んでいく」旨の挨拶で第一部を終了しました。

第二部の講演では、大阪府警察本部交通部交通捜査課の木村 博文 第六担当課長補佐から「自賠責保険の被害者請求制度を悪用した詐欺事件について」と題して、6月に事件化いただいた、元接骨院経営者らによる多額の保険金詐欺事件に関して、犯人検挙に至った端緒や動機、関係者の生々しい証言等を交えて講話いただきました。

当支部では、警察をはじめ関係諸機関・団体と連携し、民事介入暴力対策および不当不正請求対策を進め、健全な損害保険事業の運営を行うため、各府県に協議会を設置しています。

なお、総会の概要は次の通りです。

令和6年度 大阪府損害保険防犯対策協議会総会 式次第

第1部 総会

1. 開式の辞
2. 来賓・顧問紹介
3. 来賓挨拶 財務省近畿財務局 理財部金融監督第四課 保険監督室長 大藪 由岐子 様
大阪弁護士会 副会長 西村 英一郎 様
一般社団法人大阪府医師会 理事 清水 智之 様
一般社団法人大阪損害保険代理業協会 会長 新谷 香代子 様
4. 顧問挨拶 大阪府警察本部刑事部 捜査第四課 暴力団対策室長 大貫 政雄 様
大阪府警察本部生活安全部 府民安全対策課 防犯担当管理官 森本 清孝 様
大阪府警察本部交通部 交通捜査課 計画・指導担当管理官 山下 貴史 様
5. 令和5年度活動報告・令和6年度活動計画（案）
6. 決意文採択
7. 閉会の辞

第2部 講演 大阪府警察本部交通部 交通捜査課 第六担当課長補佐 木村 博文 様



開会挨拶をする柿木会長
（東京海上日動社）



活動報告を行う羽田幹事
（三井住友海上社）



挨拶する鈴木副会長
（三井住友海上社）



閉会挨拶をする徳永副会長
（東京海上日動社）



会場全体の様子



司会の大矢幹事（東京海上日動社）



講演を行う木村警部
（大阪府警察本部交通部交通捜査課）

<お問い合わせ先> 近畿支部・田中 英夫、大東 建司、村越 勝弘 (TEL:06-6202-8761)

～SDGsの輪をもっと広げよう～ 会員会社と共に安全・安心で持続可能な社会へ。